

地方公共団体金融機構 令和3年度業務概要

1 貸付予定について . . . . . 1

2 令和3年度地方支援業務について . . . . . 2

3 地方金融機構債について . . . . . 4

4 令和3年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属について . . . . . 5

※ 令和3年度の予算、事業計画等については、令和3年3月に開催予定の代表者会議において決定します。

# 貸付予定について

## ■ 令和2年度減収補てん債

<令和2年12月15日 武田総務大臣閣議後記者会見（抜粋）>

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税は大幅な減収が生ずる見込みであり、多くの地方団体から減収補填債の対象税目の拡大の要望をいただいております。

このため、地方団体が今後も新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むことができるよう、総務省としては、景気変動を超える減収が生じている地方消費税や軽油引取税などの消費や流通に関わる7税目について、減収補填債の対象税目に加えることといたしました。

また、地方団体の資金調達を支援するため、一般市町村の減収補填債について、最も金利が低い公的資金で全額を引受けることといたしております。

さらに、地方団体の資金繰りに万全を期す観点から、その他の税目や使用料、また、手数料の減収相当額についても、資金手当として特別減収対策債が発行できるように対応してまいります。

<機構資金の償還期限（予定）>

|             | 償還期限  | 左のうち据置期間 |
|-------------|-------|----------|
| 都道府県・政令市    | 30年以内 | 3年以内     |
| 市町村（政令市を除く） | 20年以内 |          |

## ■ 令和3年度地方債計画における機構資金

令和3年度地方債計画における機構資金は、2兆1,826億円

（単位：億円）

| 区 分     | 令和3年度<br>(A) | 令和2年度<br>(B) | 増減額<br>(C)=(A)-(B) | 増減率<br>(C) / (B) |
|---------|--------------|--------------|--------------------|------------------|
| 機構資金    | 21,826       | 18,225       | 3,601              | 19.8%            |
| 〔内訳〕    |              |              |                    |                  |
| 一般会計債   | 6,554        | 6,365        | 189                | 3.0%             |
| 公営企業債   | 7,525        | 7,715        | ▲190               | ▲2.5%            |
| 臨時財政対策債 | 7,747        | 4,145        | 3,602              | 86.9%            |

※ 通常収支分及び東日本大震災分の計である。

# 令和3年度 地方支援業務について

地方公共団体金融機構では、地方公共団体の健全な財政運営の確保に向け、地方公共団体の財政運営全般にわたるサポート事業として、団体のニーズを踏まえ、「人材育成・実務支援」、「情報発信」及び「調査研究」を三本柱として地方支援業務を実施しています。

## 人材育成・実務支援

### 1. 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と機構との共同事業として、団体の状況やニーズに応じてアドバイザーを派遣する事業を創設します。

【テーマ】 公営企業の経営戦略の策定・経営支援、公営企業会計の適用、地方公会計の整備、公共施設等総合管理計画の見直し(公共施設マネジメント)

【方法】 市町村、都道府県等に対して、複数回アドバイザーを派遣

### 2. JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー

先進的な取り組みを行っている地方公共団体からの報告、制度官庁からの制度等の解説、有識者による講演等を織り込んだセミナーを開催し、eラーニングとしても配信します。

【JFM地方財政セミナー】

テーマ：地方公会計制度の活用及び公共施設等の再編・統合

日程：1ヵ所開催、eラーニング研修実施

【JFM地方公営企業セミナー】

テーマ：地方公営企業会計適用拡大及び経営戦略策定

日程：1ヵ所開催、eラーニング研修実施

### 3. 資金調達・運用に関する研修

#### ○入門研修

初めて資金調達や資金運用業務に携わる職員を対象とした研修を実施します。実地開催に加え、eラーニング研修として研修動画を配信します。

【資金調達入門研修】

テーマ：資金調達に係る基本的な事項（制度編、金融編、経済編）

日程：2ヵ所開催、eラーニング研修実施

【資金運用入門研修】

テーマ：資金運用に係る基本的な事項（資金運用のリスクと管理、銀行を理解しよう）

日程：2ヵ所開催、eラーニング研修実施

#### ○宿泊型研修

地方公共団体の職員が財政運営や資金調達等を行う上で必要不可欠な財政・金融知識を習得するための研修を実施します。

【資金調達・運用戦略の基本】

日程：令和3年7月5日～7日《2泊3日》（市町村職員中央研修所（JAMP））

【自治体ファイナンス基礎講座～よりよい資金調達・運用を目指して～】

日程：令和3年9月14日～16日《2泊3日》（全国市町村国際文化研修所（JIAM））

### 4. 資金調達・運用等に関する支援

#### ○出前講座

地方公共団体の要望に応じ、資金調達、資金運用、財政分析等の財政運営に関し、講師が各団体に対して訪問若しくはオンラインで講義を行います。令和3年度は、オンライン講座を中心に、都道府県市町村担当課とも連携し、集約的な開催を増やします。

#### ○実務支援

地方公共団体の財政運営や資金調達等における課題や疑問の解決に向け、各団体からの要望に応じて、電話・メール・Web会議、団体への訪問により、きめ細かなアドバイスを提供します。

※相談例：初めて銀行等から借り入れる市町村等の借入交渉について助言等を実施

## 情報発信

地方公共団体が資金調達等の財政運営の健全性の確保を行う際に役立つ金融知識、経済・金融データに加え、以下の情報を機構ホームページで提供します。

### 1. 先進事例検索システム

地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例、第三セクターにおける経営健全化に向けた取組事例及び関係人口創出・拡大への事業の事例など、地方公共団体の関心の高いテーマに関する先進事例をデータベース化し、検索機能のあるシステムとして提供します。事例は現在1,000件超掲載しており、今後も随時追加します。

### 2. 財政分析チャート「Octagon」

市町村の財政状況を簡易分析できる財政分析チャート「Octagon」を提供し、分析内容の充実を図ります。

## 調査研究

### 1. GRIPS（政策研究大学院大学）・JFM（機構）連携プロジェクト

令和3年度から5年間、GRIPSと連携し、教育と調査研究に関するプロジェクトに取り組み、人口減少時代等社会構造変革下の地方財政をテーマに、調査研究を実施します。

### 2. 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方財政制度やその運用、諸外国の地方公共団体向け共同調達機関の最新の動向等について調査研究を実施します。

### 3. 地域金融に関する調査研究

地方公共団体の地域金融機関等からの借入動向等について調査研究を実施します。  
地方公共団体の最近の資金調達に関する実態調査を実施します。

### 4. 財務情報を活用した財政分析・診断事業

地方公共団体の財務情報の活用等による財政分析・財政診断等について検討を進めるとともに、財政分析チャート「Octagon」における分析内容の充実を図ります。

<参考：これまでの機構における地方財政に関する調査研究事例>

- ・ R1-2 『大規模災害後の地方公共団体の財政運営』
- ・ H30 『職員給等に着眼した人件費の長期推計に関する調査研究』
- ・ H29-30 『地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究』

<お問い合わせ先>

地方公共団体金融機構 地方支援部 調査企画課・ファイナンス支援課

TEL：03-3539-2676 E-Mail：[chihoushien@jfm.go.jp](mailto:chihoushien@jfm.go.jp) HP:「JFM 地方支援」で検索！

# 地方金融機構債について

## 地方公共団体による機構債での運用について

- 地方公共団体への貸付債権を裏付けとする地方公共団体金融機構の発行する債券は、極めて信用力が高く※1、地方公共団体の資金運用に当たって安全で有利な運用手段です。

5年債、10年債、20年債、30年債のほか、投資家のニーズに応じて発行するメニュー（FLIP債※2）などもあり、地方公共団体における多様な運用ニーズに対応しています（令和2年度国内公募債発行見込額：1兆2,050億円程度）。

※1 機構債の格付けは、国債と同じ国内最高水準の格付け。

※2 FLIP(フリップ)債は、投資家ニーズに応じた年限（2～40年）を発行する地方公共団体金融機構独自の債券。

- 半年毎に年間の資金調達計画を公表しているほか、四半期毎に具体的な各月の発行年限や発行額、主幹事の証券会社を公表し、計画的に発行しています。

（参考）令和2年度資金調達計画等

（単位：億円 単位未満四捨五入）

| 債券の種類      | 当初         | 12月までの実績 | 1月以降の予定額 | 備考              |
|------------|------------|----------|----------|-----------------|
| 国内債        | 7,400      | 10,530   | 1,520程度  |                 |
| 10年債       | 2,600      | 2,850    | 750程度    | 毎月発行            |
| 20年債       | 1,100      | 1,450    | 300程度    | 四半期に2回程度発行      |
| 5年債        | 200        | 300      | —        | 半年に1回程度発行       |
| 30年債       | 200        | 450      | —        | 半年に1回程度発行       |
| FLIP債      | 3,300      | 5,480    | 470程度    | 原則、四半期の期初月発行    |
| 国外債        | 3,000      | 4,075    | 600程度    | ベンチマーク債を年3回程度発行 |
| フレックス枠(※2) | 2,000      | —        | 525程度    | 年間を通じて活用        |
| 計          | 12,400(※1) | 14,605   | 2,645程度  |                 |

※1 令和2年7月に15,400億円、12月に17,250億円に増額している。

※2 フレックス枠については、各種国内債・国外債等に活用する。

※3 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

- 令和3年度資金調達計画（案）については、令和3年1月末日にHP等で公表の予定です。URL：[https://www.jfm.go.jp/ir/bond\\_nongov\\_plan.html](https://www.jfm.go.jp/ir/bond_nongov_plan.html)

## 下水道事業を資金使途とするグリーンボンドの発行について

- 昨年2月に国外債にて下水道事業を資金使途とする初のグリーンボンドの発行を行いました。発行を通じ、地方公共団体のSDGs（持続可能な開発目標）に向けた取組例を発信することとしています。今年度も同様の起債を検討しているところです。

## 令和3年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 公庫債権金利変動準備金について、平成20年度以降、令和2年度までに総額2.8兆円を国に帰属させ、地方交付税財源等に活用。
- 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。
  - ①地方交付税の財源確保のため、令和3年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
    - ※令和3年度及び令和4年度の2年間で総額4,000億円を国に帰属させる予定。
  - ②森林整備などの推進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和2年度は600億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
    - ※令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる予定。
  - ③上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和2年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。
    - ※平成30年度から令和5年度までの6年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定。

### 【国庫帰属のこれまでの沿革】

| 年度              | 納付額   | 活用先                              |
|-----------------|---|----------------------------------|
| H20             | 3,000億円   | 地域活性化・生活対策臨時交付金                  |
| H24<br>～<br>H25 | 総額 1兆円<br>H24 3,500億円<br>H25 6,500億円                    | 地方交付税                            |
| H27<br>～<br>H29 | 総額 6,000億円<br>H27 3,000億円<br>H28 2,000億円<br>H29 1,000億円 | 地方交付税<br>(まち・ひと・しごと創生事業費)        |
| H29<br>～<br>R1  | 総額 8,000億円<br>H29 3,000億円<br>H30 4,000億円<br>R1 1,000億円  | 地方交付税<br>(まち・ひと・しごと創生事業費<br>を中心) |
| H30<br>～<br>R5  | 総額 15億円以内<br>H30 0.6億円<br>R1 —<br>R2 —<br>R3 未定(※)      | 上下水道コンセッションに係る<br>補償金免除繰上償還の財源   |

※納付額は、年度末にコンセッショ  
ン導入の実績に応じて決定。

| 年度            | 納付額  | 活用先                        |
|---------------|--|----------------------------|
| R2<br>～<br>R6 | 総額 2,300億円<br>R2 600億円<br>R3 400億円<br>R4 500億円<br>R5 500億円<br>R6 300億円 | 森林環境譲与税                    |
| R3<br>～<br>R4 | 総額 4,000億円<br>R3 2,000億円<br>R4 2,000億円                                 | 地方交付税<br>(地域デジタル社会推進費(仮称)) |

#### 【参照条文】

地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）

#### 附 則

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。